

(別紙)「宝塚市地域福祉計画(第3期)(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和3年(2021年)3月1日(月)～3月31日(水)
 ・提出意見件数 16件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること			課題認識や取り組みの方向が具体性を持って述べられており、地域で活動する者にとって大いに参考になります。地域で見えていなかった問題について気づかされることも多く、いわば教科書的な使用もできる使い道の広い指針となっていると思います。教科書ができ、今後は先生(行政)と生徒(地域)が協力して結果を出すわけですが、これからの本番という意識が大切だと思います。	【今後の取組の参考とします】 地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障碍(がい)者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して、共通して取り組むべき事項について、課題を整理し、目指すべき方向性を明文化したものです。包括的な体制整備をはじめ、地域福祉の推進には、地域住民、行政、福祉事業関係者などが連携・協働することが必要であり、今後は、本計画を市民の皆様にも広く周知し、課題や取組について認識の共有に努めてまいります。	
2	計画全般に関すること			「見守り」や「担い手・人材」などは計画書の記述の中によく出てくる言葉ですが、個人によってイメージする内容が違ってしまうと思います。その内容についてある程度の共通認識をしたり、また、広げたり増やしたりする方法についての意見交換をしたらどうでしょうか。	【今後の取組の参考とします】 「見守り」や「担い手・人材」については、生活支援活動グループの連絡会やセーフティネット会議をはじめ、住民参加のいろいろな機会を通じて意見交換をし、議論を深めてまいります。	
3	計画全般に関すること			計画の中にSDGsの理念を取り入れたことは、第6次宝塚市総合計画にも合致しますし、本計画を推進することでSDGsがより身近なものになるのではないかと思います。	【今後の取組の参考とします】 地球上の“誰一人取り残さない”社会の実現というSDGsの理念は、地域福祉を推進する上で欠かせない視点と考えます。	
4	計画全般に関すること			第6次宝塚市総合計画では、地域ごとのまちづくり計画は市が作成する基本計画と同階層に位置づけられ、基本構想を実現する柱になっています。過去の失敗を繰り返さないためにも、地域福祉施策の展開「5.課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築・強化」において地域のまちづくり計画の進捗管理を地域、行政、社会福祉協議会が協働で行うことにされていることは歓迎するとともに大いに期待するところです。	【今後の取組の参考とします】 計画の実効性を高めるには、地域団体との協働が不可欠です。地域ごとのまちづくり計画においても、福祉分野の目標が掲げられており、市民の皆様にとり一番身近な地域ごとの計画について、関係機関が連携・協働して、その実現に向けた取組を支援していくことは重要であると考えます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	計画全般に関すること			地域福祉施策の展開「6. 地域での見守り・支え合いの推進」の災害時に備えた見守り体制については、災害時要援護者の支援者をより多く集め、一人の要援護者を複数の支援者で支援する体制を整えることが重要と思いますので、この活動を支援して下さることを期待します。	【今後の取組の参考とします】 近年の災害の多発化や激甚化を鑑みますと、災害時要援護者の支援体制整備は喫緊の課題です。地域の皆様の協力を得て、平常時から顔の見える関係づくりを推進し、より多くの支援者を確保できるよう努めてまいります。	
6	計画全般に関すること			以前より、地域福祉施策の展開には、地域住民と専門職とが情報共有し役割を分担して行うことが大切と思っています。地域福祉施策の展開「7. 総合相談支援体制の構築・強化」において、7つの地区・ブロックなどにおいて専門職が分野を超えて情報共有を行うネットワークづくりを進められることを期待します。（地域生活支援会議）	【今後の取組の参考とします】 複合的な課題、制度の狭間の問題など、多様化・複雑化した生活課題の解決や支援には、分野を超えた専門職の連携が今後ますます重要となります。地域生活支援会議の活用により、各ブロックにおける専門職のネットワークを広げ、専門職間の連携強化を図るとともに、地域の皆様と専門職との協働により、支援体制の強化をしてまいります。	
7	計画全般に関すること			本計画の推進にあたっては、車の両輪の関係にある宝塚市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と、まちづくり協議会の「地域ごとのまちづくり計画」との連携・協働を図り、地域住民、行政、市民活動団体、関係機関、福祉関係事業者などの連携・協働による地域福祉を推進することとしますと記載されています。今回は本計画と第6次宝塚市総合計画、そして地域ごとのまちづくり計画の期間が統一されました。今後、宝塚市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」の期間も本計画及び第6次宝塚市総合計画、地域ごとのまちづくり計画の期間に合わせられることを望みます。	【今後の取組の参考とします】 宝塚市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」は、令和3年度末に、現在の第6次地域福祉推進計画の計画期間を終えます。今後、第6次宝塚市総合計画、地域ごとのまちづくり計画及び第3期宝塚市地域福祉計画等の内容を踏まえ、令和3年度中に改訂作業を行い、令和4年度から第7次地域福祉推進計画の計画期間を開始する予定となります。 宝塚市社会福祉協議会が策定します「地域福祉推進計画」は、行政の計画とは独立した民間の計画であることから、その計画期間を統一することは、市として求めています。それぞれの計画は非常に関係性が強く、引き続き、連携・協働して取組を推進していくことが重要であると考えます。	
8	計画全般に関すること			総合相談支援体制において、今後、高齢、障害は地区ごとに相談機関が設置されるが、児童分野の相談機関についても、強化していく必要があると思うが、市の施策として位置付ける予定があるのではないかと？	【計画案に反映します】 地区ごとの相談機関として、高齢者分野として地域包括支援センターを、障害者分野として相談支援事業所を設置しています。現在、同様の位置づけではありませんが、児童分野の地区ごとの支援機関として、地域児童館等があります。さらに、それらの専門機関が分野を超え情報共有を行うネットワークづくりとして、地域生活支援会議を開催し、連携強化を図っています。 また、令和2年（2020年）2月に策定の「宝塚市次世代育成支援行動計画 たからっ子「育み」プラン（後期計画）」において、保健・医療・福祉・教育等の各部門が連携し、ワンストップで対応できる相談窓口の機能を有した「子ども家庭総合支援拠点」の設置に係る検討を進めることについて記載し、重点施策として位置付けていることから、高齢や障害のような地区ごとの相談機関とは形態が異なりますが、本計画においても拠点整備について記載します。	P. 51 ■主な取組の表中 次のとおり主な取組とその内容を、1項目追加します。 〔主な取組〕 子ども家庭総合支援拠点の整備 〔追加する内容〕 ○様々な困難を抱える子どもや家庭に対し、ワンストップで対応できる相談窓口の機能を有した中核機関の整備を進めます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
9	特定の部分に関すること	2	下から2、3	「・・・宝塚市協働のまちづくり条例・・・」は、「宝塚市協働のまちづくり推進条例」が正しいと思います。	【計画案に反映します】 ご指摘のとおり、「宝塚市協働のまちづくり推進条例」が正しい名称のため、修正します。	P. 2 (前) 宝塚市協働のまちづくり条例 ↓ (後) 宝塚市協働のまちづくり推進条例
10	特定の部分に関すること	3	8	「まちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画との連携・協働を図り・・・」の下線部は、「地域ごとのまちづくり計画」とかぎっこでくくるのが良いと思います。	【計画案に反映します】 同文中において、「宝塚市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と、まちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画との連携・協働を図り・・・」というかたちで、社会福祉協議会の計画名称をかぎっこで括っていますので、同様の記載方法に改めます。	P. 3 (前) 地域ごとのまちづくり計画 ↓ (後) 「地域ごとのまちづくり計画」
11	特定の部分に関すること	3	11	第3期計画の位置づけの図について、第2期計画の位置づけでは、上位計画である第5次総合計画とエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画が併記されていたが、今期の計画からは削除されているが、文面上の説明がないのは何故か。	【原案のとおりとします】 第2期宝塚市地域福祉計画の上位計画である第5次宝塚市総合計画は、平成23年3月に策定したことから、平成27年6月1日に参加表明をしたWHOエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに係る取組内容は盛り込まれていませんでした。従って、宝塚市地域福祉計画（第2期改訂版）では、総合計画とともにエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画を上位計画として併記したものです。 しかしながら、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画は、令和2年度末にその計画期間を終了していること、また、第6次宝塚市総合計画においては、「お互いさまがあふれるまちづくり」として、エイジフレンドリーシティの理念を計画に掲げていることから、このたびの第3期宝塚市地域福祉計画においては、エイジフレンドリーシティの取組は総合計画に包括されているものとして、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画を削除しています。 なお、今後、エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針を新たに策定し、市の施策における共通の行動指針として位置付けます。	
12	特定の部分に関すること	49	12	「生きがい就労の機会創出」の部分、内容の中の「いきがい就労」は表現を一致させた方がよいと思います。	【計画案に反映します】 ご指摘のとおり「生きがい」と「いきがい」が混在していますので、修正します。 上位計画である第6次宝塚市総合計画においても「生きがい」を使用していること、また、実際に「健康・生きがい就労トライアル」として事業を進めているため、「生きがい」に統一します。	P. 4 9 (前) いきがい就労 ↓ (後) 生きがい就労

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
13	特定の部分に関する事	55	9	国を挙げてデジタル化が進む中、「高齢者のデジタル化」は高齢者の社会参加や見守りに通じ、福祉の大きなテーマと考えます。具体化が急がれると思います。	【計画案に反映します】 令和2年度から市民活動のICT化を支援しており、引き続き取り組むものとします。	P. 5 5 ■主な取組の表中 「生活支援体制整備事業の推進」の内容を修正します。 (前)「担い手づくり・情報発信・ネットワークづくり」を行いながら、地域の支え合い活動を推進します。 ↓ (後)「担い手づくり・情報発信・ネットワークづくり」を行いながら、地域の支え合い活動を推進します。また、地域活動のICT化を支援します。
14	特定の部分に関する事	57		7. 総合相談支援体制の構築・強化の取り組みの部分 第2期の改訂版では、現状と課題に記載されている「専門職向けの研修が必要となります」に対して、主な取り組みの一つに「専門職・民間事業所・行政向けの地域福祉に関する研修の推進」が記されていました。しかし、第3期の案では、53ページの「5. 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築・強化」の施策の主な取り組みに移っています。「現状と課題」の記載に対して「主な取り組み」の記載が対応していないと思います。第2期の改訂版と同様に「7. 総合相談支援体制の構築・強化」の主な取り組みの部分に戻しては如何でしょうか。	【原案のとおりとします】 ご指摘のとおり、専門職向けの研修につきましては、総合相談支援体制の構築・強化にも関わる取組ではありますが、本研修は、専門分野を更に高める内容というよりは、地域福祉に係る研修を行い、専門職の方に地域とのかかわりを持っていただくきっかけづくりを行うものと考えています。地域共生社会を目指す中で、住民が抱える多様な課題や問題を解決するためには、専門機関が横断的に連携し、地域の方々と専門職の方が協働する事がより必要との観点から、第3期案では、多様な主体のつながりの構築・強化の項目に位置づけました。	
15	特定の部分に関する事	58		セーフティネット図の中に、地域課題化検討部会とプロジェクトづくりについて記載されているが、計画の文中に説明等がないので、どのような会議なのか記載しては？	【計画案に反映します】 ご指摘のとおり、概念図のみに記載し、文中に説明がないため、地域課題化検討部会とプロジェクトづくりについて、注釈を追加します。	P. 5 8 宝塚市セーフティネット会議注釈の下に、次のとおり追加します。 ※地域課題化検討部会は、宝塚市生活困窮者自立支援推進会議の一環として必要に応じて実施するもので、生活困窮者に対し個別支援する中で見られる問題を整理し、解決への方策を検討することを目的とした会議です。また、同部会で整理した課題を官民協働（関係機関）で共有し、解決に向けた効果的な方策を検討し、実践するために、必要に応じてプロジェクトで対応します。
16	概要版に関する事	10	10	「・・・「ほとんどつきあいががない」・・・」は「ほとんどつきあいががない」では。	【計画案に反映します】 ご指摘のとおり誤字のため、修正します。	概要版P. 1 0 (前) 年齢が低くなるにつれて「ほとんどつきあいががない」 ↓ (後) 年齢が低くなるにつれて「ほとんどつきあいががない」